

令和2年9月1日

利用者並びにご家族の皆様

社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団
静岡市清水みなとふれあいセンター
施設長 笠巻寛子

新型コロナウイルスに関わる県外移動等の自粛について(お願い)

先日もお知らせしましたとおり、県外の感染拡大地域への移動の自粛をお願いしておりますが、8月28日更新の静岡県の発表では、変わらず警戒レベル4(県内警戒、県外警戒)であり、移動自粛の対象地域は下記のとおりとなっております。

つきましては、引き続き利用者の皆様におかれましても不要不急の感染拡大地域への移動の自粛をお願いいたします。利用者様やご家族がやむを得ず感染拡大地域を訪問する予定のある場合やご家族の帰省等により感染拡大地域にお住まいの方と接触の予定がある場合は、事前にみなとふれあいセンターまでお知らせいただけますようお願い申し上げます。

なお、状況により感染防止のため施設利用の自粛をお願いする場合がありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。利用自粛期間は、潜伏期間を考慮し2週間とさせていただきます。

記

○8月29日(土)～9月4日(金)まで県境を跨ぐ不要不急の移動制限

※8月28日更新(静岡県新型コロナウイルス感染対策本部)

移動制限レベル	対象地域
回避	東京都、大阪府、福岡県、沖縄県
特に慎重に行動	埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、愛知県、京都府、兵庫県

*移動制限レベル、対象地域については、1週間ごと更新されます。